

信州大学入学者選抜（一般選抜）入学資格審査実施要項

令和7年6月

信州大学の入学者選抜（一般選抜）に際して、学校教育法施行規則第150条第7号の規定に基づき出願する方については、事前に本学において個別の入学資格審査を受け、入学資格を認められた場合に限り出願ができます。

入学資格審査等は、入学試験委員会が下記により実施します。

なお、前年度までに信州大学に入学資格審査を申請し、入学資格を認められた者は、改めて申請する必要はありません。

記

1 入学資格審査の対象者

学校教育における9年の課程修了を基礎とし、専修学校、各種学校等（以下、「専修学校等」という。）における学習歴及び社会における実務経験等が、高等学校卒業と同等以上であることを客観的に確認でき本学への入学を希望する年度の前年度の3月31日までに18歳に達する者

2 申請手続

次の書類を取り揃え申請してください。

- ① 入学資格審査申請書（別紙様式1）
- ② 学習等の履歴書（別紙様式2）
- ③ 専修学校等の卒業（修了）又は卒業（修了）見込み証明書
- ④ 専修学校等について、次の事項が記載された書類
 - ア 修業年限、修業期間及び学年・学期に関する事項
 - イ 課程の組織に関する事項
 - ウ 教育課程及び授業時数に関する事項
 - エ 学習の評価及び教育課程修了の認定に関する事項
 - オ 入学及び卒業（修了）に関する事項
- ⑤ その他高等学校卒業と同等以上であることを客観的に確認できる書類
- ⑥ 入学資格認定書の写（本学以外の大学で入学資格認定書の交付を受けている場合）

3 入学資格審査の方法

入学資格審査は、申請書類に基づいて当該専修学校等の教育内容等が、次の審査基準を満たしているか精査します。

4 入学資格審査基準

審査の基準は、高等学校学習指導要領及び大学入学資格に係る専修学校高等課程の指定に関する実施要項に準じて各項のとおりとし、次の各項すべての要件を満たす専修学校等を卒業（修了）した又は卒業（修了）見込みの者であることとします。

- (1) 修業年限が3年以上であること。
- (2) 1単位時間は50分を標準とし、卒業（修了）に必要な総授業時数が2,590単位時間以上であること。
- (3) 卒業（修了）に必要な普通科目についての総授業時数が、420単位時間以上であること。ただし、105時間までは教養科目で代替できる。

なお、普通科目とは、高等学校学習指導要領に示す国語（日本語）、地理歴史、公民、数学、理科及び外国語の各教科の目標に即した内容を有する科目とし、教養科目とは、普通科目以外で一般的な教養の向上又は心身の発達を図ることを目的とした内容を有する科目、例えば、芸術（音楽、書道、茶華道等）、保健・体育、家庭、礼儀・作法等とする。

5 入学資格認定の取消し

申請者が専修学校等の卒業（修了）見込みにより申請した場合であって、その要件が満たされないときは、入学資格認定を取り消します。

6 信州大学入学者選抜試験の受験について

「信州大学入学資格認定書」の交付を受けた者は、信州大学の入学者選抜試験に出願し、選抜試験を受験することができます。

出願の際は、必ず「信州大学入学資格認定書（写）」を添付してください。

7 各年度の入学資格審査の実施について

各年度の入学資格審査の実施について必要な事項は別に定めます。

信州大学入学資格審査申請書

令和 年 月 日

信州大学長 殿

申請者

(フリガナ)
氏名
(自署)

私は、信州大学入学試験を受験したいので、下記書類を添えて入学資格審査を申請します。

記

[添付書類]

1

2

3

4

5

6

7

8

<本要項の3で指定する書類を提出できない場合は、その理由を具体的に記入してください。>

